

個別相談

(精神保健福祉相談)

浜松市民の方を対象に、特定のこころの問題に関するご相談をお受けしています。相談員(保健師・臨床心理士・精神保健福祉士)が個室でお話をお伺いします。状況やお気持ちを整理しながら、これからのことを一緒に考えます。※事前予約制です



対象

ひきこもりの問題を抱えているご本人やご家族 ※おおむね中学校卒業以上の方

依存問題(アルコール・薬物・ギャンブルなど)を抱えているご本人やご家族

摂食障害を抱える方のご家族

事件や事故・災害に遭われた方

自死でご家族を亡くされた方

突然ご家族を病気や事故等で亡くされた方

がんの治療を受けられている方のご家族

がんでご家族を亡くされた方

安心してお話できる場所があります

お気軽にお問い合わせください

浜松市精神保健福祉センター

☎ 053-457-2709



グループ・教室 など

ご本人やご家族のためのグループや教室等を開催しています。一部のプログラムは、個別相談を利用されている方が対象となります。また、下記のほかにもご家族を対象とした座談会やサロンを開催しています。お気軽にお問い合わせください。



グループ・教室などの名前

対象

ゆきかき (グループ活動)

ひきこもりの問題を抱えているご本人

HAMARPP (再発予防プログラム)

依存問題を抱えているご本人

HAT-G (ギャンブル依存症回復トレーニングプログラム)

ギャンブル依存の問題を抱えているご本人

レクリエーションプログラム (軽スポーツ等)

個別相談を利用しているご本人

ひきこもり 家族教室

ひきこもりの問題を抱える方のご家族

依存症 家族勉強会

依存問題を抱える方のご家族

摂食障害 家族教室

摂食障害を抱える方のご家族

うつ病 家族教室

うつ病と診断され治療中の方のご家族

がんでご家族を亡くされた方のつどい

がんでご家族を亡くされた方

自死遺族わかちあいの会

自死でご家族を亡くされた方

浜松市精神保健福祉センターでは、市民の皆さまのこころの健康や病気についての相談、知識の普及、精神障がいがある方とご家族への支援、各関係機関への技術支援などを行っています。

普及啓発

精神保健福祉の知識を普及するために、講演会の開催や、精神保健福祉ボランティアの養成、パンフレットの作成・配布などを行っています。

精神保健福祉相談（事前予約制）

ひきこもりの問題や依存問題をもつ方、犯罪や災害等の被害に遭われた方、がん患者さんのご家族、ご家族を自死で亡くされた方、突然ご家族を亡くされた方のご相談をお受けしています。まずはお電話でお問い合わせください。

研修・技術援助

関係機関に対して、専門研修や技術援助を行っているほか、市民講座等への講師派遣も行っています。

調査研究

精神保健福祉行政を推進するための調査研究を行っています。

精神障害者保健福祉手帳等級判定事務

自立支援医療（精神通院）支給認定事務

精神医療審査会事務局

いのちをつなぐ手紙

つらい気持ちや、もやもやとした気持ちを手紙で相談することができます。専用の便せんは市役所や区役所、図書館、ショッピングセンターなどに設置しています。



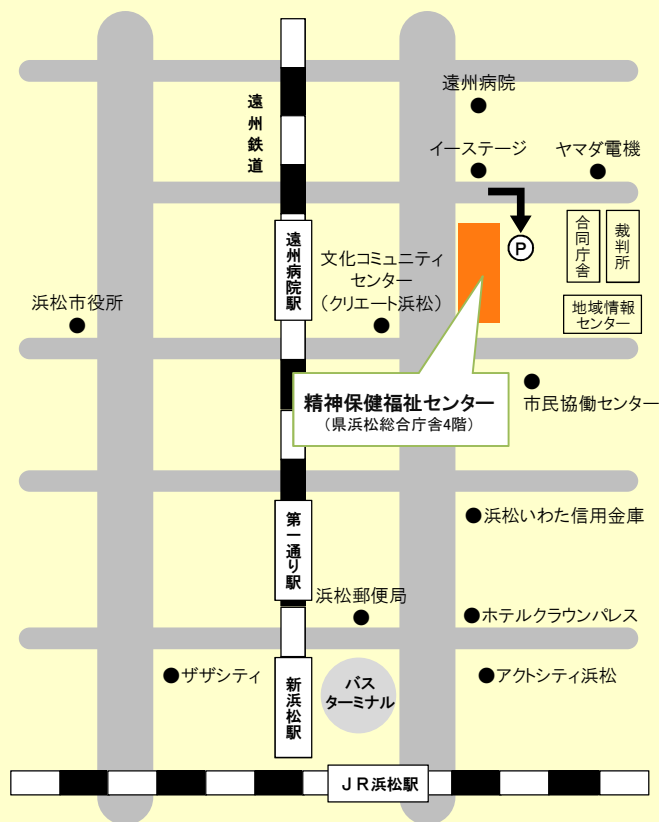
こころのほっとライン ☎ 053-457-2195

相談専用ダイヤルです。どこに相談したらいいかわからないとき、話をして気持ちを整理したいときなどにお電話ください。あなたのこころが少しでも軽くなるよう一緒に考えます。



月～金曜日 9:00～16:00 ※祝日・12/29～1/3除く

アクセス



交通案内
・JR浜松駅から徒歩15分
・遠州鉄道「遠州病院駅」下車 徒歩3分
・遠鉄バス「県総合庁舎」下車 徒歩1分

浜松市精神保健福祉センター

ご案内

浜松市精神保健福祉センター

〒430-0929


浜松市中央区中央一丁目12-1県浜松総合庁舎4階

電話 053-457-2709 FAX 053-401-1028

✉ sei-hokenc@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市精神保健福祉センター



 浜松市